
三木市人権尊重のまちづくり推進審議会議事録

■ 開催日時

平成31年3月25日（月）15:00～16:30

■ 開催場所

三木市役所 5階 大会議室

■ 出席者

（委員）13人

五百住 満 会長、岩崎 良則 副会長、小山内 政子 委員、
春川 政信 委員、岡本 正勝 委員、齊藤 好美 委員、
田中 節代 委員、井上 要二 委員、小紫 達矢 委員、
石原 直美 委員、岡田 敏子 委員、福山 純子 委員、
清水 育美 委員

（行政）13人

大西副市長、西本教育長、山本総合政策部長、赤松総務部長、
堀内市民生活部長、岩崎健康福祉部長、吉岡産業振興部長、
増田都市整備部長、安福上下水道部長、長谷川消防本部次長、
石田教育総務部長、奥村教育振興部長、本岡危機管理課長

（事務局）5人

辻田人権推進課長、山城人権推進課副課長、平井係長、畠中係長、
杉田主査

1 開会

2 あいさつ 五百住会長、大西副市長

3 審議事項

平成30年度「三木市人権尊重のまちづくり実施計画」年間取組状況について

【委員】1点目は、共通課題(5)には、学力向上サポート事業推進の取組が書いてありますが、これ以外に今年度、学校教育課の方で全国学力・学習状況調査の結果について、三木市の子どもたちの傾向を取り上げて分析された小冊子「H30重点指導資料」を作成されましたので、そのことについて記述すべきだと思います。その冊子を、私どもの学校でも回覧しながら指導に活かしましたが、その成果を記述すべきではないかと思い、書かせていただきました。2点目の意見につきましては、資料2の5ページ(23)について、小学校区内のこども園・保育所・アフタースクールの連絡会を各校でもっており、非常に効果があって意味があることだと思っています。自己評価がAになっているのですが、成果と課題のところに、成果が述べられていないと感じています。「芸術鑑賞会や交流会等を通して、小学校との交流をより深めていくとともに、幼小の円滑な接続が図れるよう、今後も情報共有に努めていく」というように、これからの取組について書かれていて、成果について書かれていませんが、これは十分に成果をあげていることなので記述していただきたいと思います。3点目です。資料2の16ページ(3)教科・教科外研修会の取組状況が「4月に人権教育研修部会(各校人権教育担当者1名参加)を実施した」とだけ述べてありますが、資料3の2ページを見ていただけたら、人権教育研修部会の活動と参加人数が書いてあると思います。研修部会として集まったのはその1回ですが、研修部員を通じて、このような形で各学校への取組を広めているところだと思います。このあたりの取組も述べたらどうかと思いました。

【教育振興部長】学校教育につきまして、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた、三木市の子どもたちがどのような問題につまずいているのか、どのようなところに苦手意識をもっているのかということを学校教育課で精査して、その問題について今後どのような指導をすればよいのかというような冊子をまとめました。その中で、例えば教職員の指導体制をどのように改善すればよいのか、子どもたちの苦手意識や、自分の考えをしっかりと伝えられているのか、資料の活用が少し苦手であるといったことを各学校で指導したところ、自分の考えがうまく伝えられるようになったり、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表できるようになってきた生徒が増えるという成果をあげていますので、引き続き実施したいと考えています。それから就学に向けた幼小の連絡の体制ですが、現在小学校においては、民間の認定こども園、公立の幼稚園・認定こども園等に担当者が実際に行って子

どもたちを見たり、子どもたちの背景にある様々な課題について保育士と連絡をとりながら、就学した時にどのような体制で子どもたちを支援するかについて体制づくりを行っています。切れ目のない対応が可能となっており、1年生になるとアフタースクールに初めて入所することになります。現在、小学校とアフタースクールの職員同士で交流会をもっており、小学校からアフタースクールに来た時にどのような支援を継続すべきか、抱えている課題についても連絡会を実施して、切れ目のない対応が可能となっています。そういった成果についても記述させていただきたいと思っています。それから、人権教育研修部会の活動報告の件ですが、資料3の2ページに別紙としてまとめていただいています。これだけ多くの教職員が研修会等に参加して人権意識を高め、子どもたちへの指導の体制について工夫して取り組んでいることがわかります。このような形で追記をさせていただきます。

【事務局（委員の意見を代弁）】資料3の3ページ目をご覧ください。委員より2点質問があります。1点目、総合隣保館の機能強化ということで、「高齢者世帯への調査が1回しかできなかった地区での調査未実施となった原因は。調査担当者の負担が大きくなかったのか。また、調査員へのフォローが必要ではないのかといった考察はできているのか。」というご意見をいただいています。2点目、ネット見守り隊事業について、「問題となっている書込みや写真の動画サイトへの投稿者の特定はできているのか。また、その児童生徒への指導方法はどのようにしているのか。」というご質問をいただいています。

【市民生活部長】資料2の9ページ(42)についてのご質問です。社会調査ですが、例年は年1回程度しか行っていませんでしたが、30年度についてはできれば年2回程度実施したいという計画をたてていました。これについては、毎年各支部から提出していただいた名簿を元にまわるようにしていましたが、名簿の提出が遅かったことや、名簿の確認に時間がかかったことで、調査の実施時期が遅れてしまったため、1回しかできなかったところがありました。対象者への訪問は隣保館職員が地域を分担して訪問していますが、訪問についても事前にアポを取るわけではなく、留守も多いので、訪問した時にお出合いできなければ、不在連絡票をポストに入れ、相談等がある場合は連絡がほしいということを伝えて帰ってきているのが現実です。各支部の役員、区長、民生委員と協力体制を強化して、実施の方法を検討するなど対策

を講じる必要があると考えています。

【教育振興部長】青少年センターのネット見守り隊事業についてお答えします。問題となっている書込みや動画サイトへの投稿者の特定はできているのかということですが、概ね特定できています。投稿者は匿名や様々なペンネームで投稿していますので、なかなかたどりつかない場合もありますが、業者にも委託をして特定に至っている場合が多くあります。学校名、名前等が把握できた場合には、学校と連絡を取り合いながら、本人から聞き取りをし、何が問題であるのか、この投稿によってどのような恐ろしい問題を招くのかということ十分に指導しまして、必要であれば保護者も含めて指導しまして引き続き家庭や学校で状況を見守っている状況です。

【会 長】高齢者の世帯調査は来年度もされるのでしょうか。予算は確保されているのでしょうか。

【事務局】社会調査の実施に関しましては、来年度も年2回計画しています。これにつきましては、隣保館職員が直接調査にうかがい、状態等を把握しますので、ゼロ予算で行います。

【会 長】ネット見守り隊のことで、そういう事例が過去にあったのですか。詳しい内容は言えないと思いますが、あったとしたらどのように対応をされたのですか。

【教育振興部長】これまでの事例としましては、異性との交遊をしっかりと見守ってやらないと今後事件に発展するのではないかというような事例や誹謗中傷的な書込み、いじめにつながる書込みが何件か発見されました。特にSNS上で、あるお子さんについて誹謗中傷的な書込みを行っているというものもありましたので、指導したという事例があります。

【会 長】プロバイダーに削除を要請されたりしているのですよね。

【教育振興部長】内容によって削除要請が適切と判断されればそのような形を取っています。ただ一番大事なのはその書込みをした子の心をしっかりと変えて支援をしなければいけないというところにあると考えていますので、そちらの方も十分にケアをしている状況です。

【会 長】今度モニタリングをされますが、ネット見守り隊とはどのように連携していくのかお伺いしたい。

【市民生活部長】今のところは別々の対応をとっています。ただ内容によっては連携が必要となることも考えられますので、その場合は担当課と十分な連携をとっていきたいと考えています。

- 【委員】今の点については三同教の役員会でも出たのですが、今年度6月くらいからモニタリングをしますが、それとネット見守りの監視は、すみわけないといけない部分もありますが、連携しなければいけない部分もいっぱいあると思います。モニタリングは三同教への委託になりますが、大きな特徴は、市民からも通報を受け付ける点にあります。その場合に、これは子どものいじめのことだが、三同教か教育センターのどちらに連絡すればいいのか、ということもあるでしょう。市民に対して啓発して協力していただくわけですから、すみわけをあらかじめ考えておかないといけないと思うので検討をお願いしたい。
- 【事務局】ご指摘いただいたとおり、インターネット差別書込み監視事業につきまして、市民からの報告を受け付ける点が最大の特徴となっていることから、あらゆる事象、事案が報告としてあがってくる可能性があります。その中には児童生徒に関わる部分もあろうかと思しますので、その際には即座に連携をとっていく体制を構築することを検討しています。
- 【会長】モニタリングは尼崎市や伊丹市が先行で実施していますが、様々な部署でどう連携していくのか。ネット見守り隊は子どものことですが、モニタリングは子どもだけではなく、いろいろな問題が出てくると思います。差別事象だけでもいろいろな内容のものが出てきます。先行の2つの市でも、それをどう連携するかということが一番大きな課題と言われています。これからモニタリングを始めるにあたって検討する必要があると思います。できるだけ素早く対応しなければ、すぐに拡散しますので、そういったことが必要だという気がしました。
- 【委員】意見書の回答も踏まえた上で2点言います。1つ目は審議会のもち方のことですが、年間2回市の取組状況について評価も含めて検証しているわけですが、今日はありませんでしたが、今までは部長からの説明の時間が長く、実質的に話をする時間が短いです。現場での具体的な状況を出すと本当に時間がなくなってしまいます。そこで年間2回の審議会に加えてもっと現場の声を聞くために、懇話会的なものを開いたらどうでしょうか。懇話会というのは、回答欄に書いてある要綱では、実態調査、意識調査をして基本計画を作る。その基本計画を実施計画にうつした時に現場の声を聞こうということで4つの懇話会を作っています。1つ目は同和問題とインターネットの懇話会、2つ目は高齢者と障がい者の懇話会、3つ目は子ども・外国人の懇話会。4つ目は女性・その他の懇話会。これは三木市の非常に素晴らし

い取組だと思えます。基本計画、実施計画をたてる時に現場の声を聞いてここにおられる身障者の団体の代表、被差別部落の団体の代表、女性の代表だけではなく、他にもいろいろな取組をされている方がおられます。そういう方も含めて、もちろん審議会委員も入って、今日は部長ですが、直接の担当者にも入っていただいて、現場の声を聞いていくことは三木市の特徴だと思えます。それを10年に1回だけではなくて事務局も大変かもしれませんが、まず今まで年間2回やっているところを1回そういう会議をし、それができたら年間2回くらい懇話会的なものをやっていただきたいと思います。回答のところには基本計画策定前にやりますと設置要綱ではそうになっていますが、毎年、実施計画に基づいた実践を市民も教育行政あるいは行政もやっているわけですが、それを現場から見直していく、いろいろな意見を聞く会としてぜひ懇話会を開いていただきたいと思います。部長、課長だけではなく、ワーキングの形で、実際に仕事をしていただいている人から意見を聞いたり、あるいは相談を受けている方から意見を聞いたりして、我々委員も認識を深められると思えますので、そういう意味で質問をしました。もう一つは外国人の人権のことです。みなさんご存知だと思いますが、三木市人権尊重のまちづくり基本計画が去年の3月に出ました。その中に「三木市国際化基本方針（仮称）や三木市外国人児童生徒にかかわる教育指針（仮称）を策定し」と書いてあります。「検討」ではない。「策定し、あらゆる場への外国人市民の参加・参画を促進するとともに、外国人市民の意見や要望が市政に反映される仕組みを検討します。」ということで、検討というのは基本方針を作るか作らないかを検討するものではありません。策定し、と書いてあるので、必要性については当然必要だと書いてあるのかと思ったら「必要性を検討します」と書いてあります。それはおかしい。事務局は知っていると思いますが、外国人の部会で協議している中でも外国人基本方針を作ろうという方向性が出てきました。だから基本方針でももちろん出てきて、実施計画でもそういう方向になっているのに、作る方向で進めないといけないと思えます。オリンピックで三木市へ外国人が来られます。関西万博もあります。しかも三木市では800人、1,000人、1,500人と外国人の方が増えて、いろいろな課題も出てきています。そういう意味では、外国人の特に児童生徒に関わる教育方針を早く作って中身を充実させないといけないと思っています。いい意味で言っています。実施計画に書かれているいろいろな施策の基

本的な考え方というのはこういう方針から来ていることを市民、外国の方に示すことが大事だと思っていますので、早くスケジュールを示していただきたいと思います。

【市民生活部長】前の審議会の時にも同じ質問をいただきました。前にも申し上げましたが、基本計画を策定するため広く市民の意見を聞く時には懇話会を作ることは懇話会設置要綱にも書いてあります。ここに回答としてあげていますが、今のところ大きな懇話会を1つ1つではなく、年度当初に実施計画をたてる時には懇話会のメンバーであった方にも書面で送らせていただいて、ご意見をできる限り実施計画に反映していきたいと考えています。言われたことは重々承知で、懇話会も必要だとは思っていますが、今のところ広く意見を聞く必要が生じた時は4つの懇話会全部ではなく必要なものについて開催を検討していきたいと考えています。

【委員】それはおかしいと思います。今のところ必要性はないということになります。行政は現場の声をしっかり聞かないといけないと思います。我々委員も委員として市民の声をしっかりと聞いて、いい施策を検討しなければいけません。懇話会という名前にこだわってしまうと、懇話会設置要綱に書いてあるとおりになってしまいます。審議会規則にはいろいろ調査することができる、市民の声を聞くことができると書いてあるわけですから、形は別にしてもここにいる委員以外の当事者の方々からしっかりと意見を聞く場を設定する方向でぜひ進めていただきたいと思います。そういう意味で検討してください。

【市民生活部長】委員のおっしゃることがごもっともで、審議会の委員から要請があれば、必要な懇話会を検討したいと考えています。

【委員】今、委員がおっしゃった内容について賛成です。例えばこの実施計画では、評価がほとんどAです。それを実際の現場の人がどう判断しているかという部分を聞く機会が必要ではないでしょうか。年2回と言われていますが、少なくとも年1回くらいはそういう機会を、例えば今年度のこの取組状況ができあがった時にそういう意見を聞く必要があるのではないかと思います。検討をよろしくお願いしたい。

【会長】確かに私も三木市に何年か関わらせていただいておりますが、基本計画を策定する前に懇話会の各部会をもち、それぞれ行政の方に入っていただいたことは非常に良かったと思っています。これは一つの要望として出ていますのでご検討いただきたいと思います。私はいろいろな市と関わっていますが、三木市のすばらしさは副市長をはじ

め行政のトップの方が来られて意見交換をされています。このことが三木市の人権を大切にしまちづくりにもつながっていくのではないかと思います。そういった意味で、よりさらに現場サイドの意見を吸い上げていくというご意見だと思いますので、検討をよろしく願います。

【教育振興部長】外国人の子どもたちが自己実現をしっかりと図るというのは教育委員会としても大変重要なことであると考えています。内容につきましては今後検討していきたいと思っています。市の方でも多文化共生推進プランについて今後進めていきます。そちらとも歩調をあわせて、子どもたちの支援はイコール保護者への支援だと思いますので、そのあたりとの整合性をとりながら一緒に支援ができるような内容について検討を行いたいと思います。

【委員】簡単な経緯を言いますと、先ほど言いました懇話会の中でも出てきましたが、その時に人権推進課が川崎市や先進的なところから方針を取り寄せています。検討自体は学校教育の方ですが、人権推進課とぜひ連携して進めていただきたいと思っています。三木市もたくさんの外国の子どもたちがいて、実際に言語のサポーターを要請していただいています。保護者の方にも三木市は非常に丁寧にしていただいているといういい評判も聞いています。

【会長】人権推進課はいろいろな資料をもっておられます。子どもの人権の問題だけではなく、大人の外国人の人権問題にも関わってきますので、検討される場合は国際交流協会とも連携していただきたいと思っています。

【委員】私の方からは相談支援の内容についてお聞きしたいと思います。現在市では月曜から金曜の10時から16時まで3階に相談室を設け、相談業務をされています。相談件数は14,000件と聞いていますが、我々身障者協会の方には内容が全然入ってきません。個人情報関係もあって細かい点まで知らせてほしいとは言いませんが、どのような相談内容があったのか知りたい。現在身体障害者福祉協会としては月に1回第3土曜日の10時から15時まで前の福祉会館で相談業務をやっています。そこにはほとんど相談がありません。相談内容を見ますと、「こんな手術をしたから障害者手帳をもらえないだろうか」という相談があり、何のために障害者手帳を取りに来られているのか聞くと、障害者手帳を持っていたら高速道路が半額になったり、市民税の一部が軽減されるとかいろいろ恩恵があるわけです。それを目的に

もらえないだろうかということでも来られているわけです。他には「嫁さんを探してくれないか」という相談もあります。「現在勤めているところは給料が安いのだが、どうにかならないか」と我々を結婚相談所と思っているのではないかというようなことがあります。行政で取り組まれている相談内容だけでも教えてほしい。中身をみていますと精神障害とか知的障害の相談が大半を占めているようですが、我々の協会は肢体部が本業になっていますので、せめて肢体部だけでもどのような相談があるのか、参考にしたり、力になれるかということでも質問を出させていただきました。2番目には就職活動、雇用の問題です。これが今非常に大きな問題になっていて、国では2.5%を目標にやっていますが、現に国の行政は新聞にも載っていましたが1.2%しかない。目標の半分も到達していないということで、果たして本当に皆に徹底できているのか。三木市としてどのような取組をされているのかお聞きしたいと思い質問を出させていただきました。今手帳を持っておられる方が肢体部だけで3,200人おられます。それほど多くの方が障害者手帳を持っておられますが、個人情報関係で誰が持っているのか我々にはわかりません。できるだけ協会に入ってもらうために福祉課とも協力して、手帳取得の手続きをした時にはこういう会があるということを知らせてもらっています。協会の運営には、いろいろ経費がかかるということで市からも助成金をいただいています。会員から年会費800円をいただいています。一番困っているのが集金に行く人がいないことです。私は平成8年からこういう仕事をしていますが、その頃はまだ役員になられる方が相当人数おられたので、一人20件くらいを担当していましたが、20数年経つと亡くなる方や施設に入院される方がいて、どんどん役員が減ってきました。現在三木市全体で40名くらいです。40名くらいで500人くらいの会費を集金していますが、その方が亡くなられたり病気で入院されると、その地区には集金する人がいなくなって自動的に会からのいてしまっています。小野市はお世話をする方がいないということで、5年くらい前から協会がなくなりました。三木市もいつ協会が解散するかもしれないという危機が迫っている状況です。少なくとも相談支援活動、雇用活動にしっかり取り組んでいかなければ会員がどんどん減っていくという危機感をもっていますので質問をさせていただきました。

【健康福祉部長】福祉行政並びに介護、障害行政にご協力いただきましてありがとうございます。障がい者の基幹相談支援センターですが、

これまで市内の精神科の病院でお世話になっていましたが、30年から三木市が独自に市の直営として実施しています。市の直営になりますと困難事例については市が最後のセーフティーネットということで相談業務が非常に多くなっているのが現状です。平成30年4月からこの1月までで14,013件と件数的には非常に多く、2,000件ほど増えています。実態としては、ある方から相談をされるとその方に必要なサービスは1つではありません。障がい者の施設を3つ4つと依頼して、そこではじめてマッチングをしていくことになるので、1件の相談に関しても担当者が4件くらい動いているので、件数的にも大きく増えている現状です。それから関係機関への問い合わせがそのうち半分、もう半分は利用者、家族からの相談になっています。家族あるいは利用者からの相談のうち肢体部に関する相談件数については把握していませんが、そのうち、身体障がい者、内部障害含む相談件数が2,146件ということで全体の15%くらいが身体障害にかかる相談ということになります。先ほど会長が申されました通り、内容については個人情報になります。私も身体障害者協会の総会に出席しますが、新しく加入される方がなかなか集まらないという苦しい中でもいつもご協力いただいていることに感謝しています。受付時には引き続き協会の紹介をしていきたいと考えています。それから高齢になったら会員が減ってくるということで、協会の運営についても障害福祉課と連携しながらやっていきたいと考えています。次に障がい者雇用率に関する啓発事業についてお答えをさせていただきます。市内の障がい者雇用率、要するに常時勤務されている方は兵庫労働局の調べによりますと昨年6月で50人以上の企業が三木市には52社ありますが、そのうちの雇用されている方が186.5人、実雇用率は3.08%です。兵庫県内では2.03%、全国では1.97%ということで、三木市の企業につきましても非常にご協力いただいているという結果です。市としては、市内の企業に対して三木商工会議所を通じて障がい者雇用についてのチラシの配布と、市の施策で障がい者雇用促進助成金という制度を設けています。50人以上の企業については一定基準を超えた方をさらに上乘せして採用される場合にはいくら、50人以下の企業については一人採用されるごとに一定の金額を補助します。引き続き障がい者の雇用促進に努めていきたいと考えています。

【委員】さきほど障がい者に対する企業の啓発事業ということで自己評価Aと書かれていたのですが、「内容がこれでAなの？またチラシ

を配るだけ？」と忘れてしまいました。私は昨年度この場でチラシを配るだけでAにするのはおかしいと申し上げたはずですが、その後どのようなになっているかまずお聞きしたい。さきほどの助成金の話は今回初めてお聞きしたので、それが成果とおっしゃるのならそれでオッケーです。それから3件ほどあるのですが、一つはお礼で50ページの(27)です。はばたき祭りが土曜日になりました。これに関してはとても感謝申し上げます。多大なるご尽力のおかげで土曜日に開催されたということは本当にありがたいことだと思います。地域のご協力があったからこそ、また役所の方のご協力があったからこそこのようになったということなのでここは強くお礼申し上げたいと思います。後もう一つは素朴な疑問です。この場にいらっしゃる方は、命のカプセルという言葉をご存知でしょうか。もしくはお持ちでしょうか。誠に申し訳ないですが、全員挙手でお願いします。命のカプセルをご存知の方、(挙手)ありがとうございます。お持ちの方、(挙手)ありがとうございます。

【健康福祉部長】 それではその事業についてもう少し詳しく説明させていただきます。三木市におきまして障がい者雇用を進めるために、支援のために、障がい者就労支援員を配置しています。障がい者が雇用先で辞めてしまわれる場合がありますので、雇用先の方にもまいりまして就労支援をしたり、定着のための支援を行っています。障がい者は場所が変わると働きづらいということがありますので、障がい者の施設外就労として、三木市役所の中に部屋を設けて印刷や製本、封入作業などを経て一般就労にステップアップをしているところです。この中から企業の中に行かれています方もおられます。先ほど三木市障がい者雇用促進助成金と申し上げましたが、簡単に言いますと平成27年度は市内13社で19人の方を対象として190万円を補助しております。28年度は12社で同じく19人、180万円、29年度が12社で15.5人、165万円を補助しております。15.5というのは障害の程度によって換算の仕方があるため端数が出ています。これにつきましても引き続き行っていきます。

【産業振興部長】 今の件は46ページの(5)の件でよろしいでしょうか。

【委員】 46ページの(6)番です。

【産業振興部長】 商工振興課の立場としてお答えさせていただきます。障がい者の雇用につきましては年々一定の程度進んできていると認識しています。そういう意味ではチラシを配布することにより周知が進

み、障がい者雇用が進んでいると理解していますので、A という評価をさせていただいているとご理解いただきたいと思います。

【委員】アフタースクールに低学年の子どもが入っておられると思います。近くにおばあちゃんやおじいちゃんが見てくださる場合は入所できないと聞いていますが、急きょ入院されることになった時は子どもに鍵を預けて家にいるようにさせている、と私の地域にいらっしゃる方から聞きました。小さい子に鍵を預けるのではなく、もっと他に臨時的に見てもらえる方法がないのかと思ったのが1点です。それから、みつきい☆いきいき体操のサポーターですが私たちも10年しています。教室もたくさん増えました。そこにサポーター制度がありますが、サポーターの中には登録はしているが活動していないサポーターもいます。そういうサポーターに年に何回かサポーター養成講座の案内が来ています。私の地域では私だけに案内をくだされば私から連絡しますと介護保険課にも伝えてあります。そうすることで不要となった経費を教室の補助にまわしていただけないでしょうか。それと、毎年体力測定をしていたのですが5年以上継続している教室は2年に1回になりました。最初は理学療法士さんが相談に来てくださっていました。身体は不自由だけど体操に来てくださっている方にはこういうふうに体操をなささいという指導をしてくださっていましたが今は全くありません。無理だと言われました。運動指導員が年に6回来てくださるのですが、体力測定がある年は1回減ります。サポーターに出す通信費の変わりにこちらに回してもらってもいいのではないのでしょうか。主婦はそういうふうに小さいところから始末をして大きなことをします、市もそのようにしていただければいかがかと思いました。

【教育振興部長】アフタースクールの件ですが、先ほどの場合ですとアフタースクールの入所の条件を満たすこととなりますので、一時的な入所も可能です。ただ、一月単位で入所にかかる費用をいただいています、日割りにはできませんのでご理解いただきたいと思います。費用としては一月7,000円、おやつ代2,000円、保険代年間800円ですので、短期でも全部で9,800円かかるようになります。一度ご相談いただきたいと思います。ただアフタースクールの何か所かで定員が一杯という可能性があります。そういう場合は方法としてはマッチングが必要になりますが社会福祉協議会がやっているファミリーサポートセンターの利用も可能となります。それから子育て支援課で子育て家庭のショートステイというのをしていますので、そういったところ

にも一度ご連絡いただきたいと思ひます。

【健康福祉部長】みっきい☆いきいき体操の普及啓発ということで、交通手段がない方にも引き続きボランティアの協力の文書を出していたということで、まずお詫びをさせていただきたいと思ひます。みっきい☆いきいき体操サポーターは平成19年から始まって、今年で10年たつ団体が19団体、5年が3団体あり、市内全体で110近い団体があります。今の時代こういった形で地域にそういった方がたくさんいるところは確実に健康寿命が延びて介護認定の方も少なくなっています。まず環境を設定するという中で事業を進めていくことが必要だと考えています。この中に書いていますように交通手段がない方につきましてもアンケートを出して啓発することで意識をもつていただきたいと考えています。市としては活動休止されている方にもう一度地域に協力していただけるメンバーに戻っていただくということが課題だと考えています。これまで理学療法士の方が来られていたが今は来られていないということで、公にはなっていますが採用する方向でしっかり動いています。採用が進み、マッチングができましたら理学療法士の方をしっかりとフォローしていくように常に考えています。なんとかその方向で市をあげて理学療法士、運動支援員と協力しながら進めていきたいと思ひますので引き続きサポーター養成等もご協力いただきますようお願いいたします。

【委員】さきほどのみっきい☆いきいき体操の件ですが、10年近く介護予防が継続して実施されている取組というのは全国的にも珍しいです。三木市でこれが始まってから介護認定の認定率が下がっているはずですが、この取組が直結してきているのは事実です。ただ団体が増えると人的な支援が手薄になってしまいます。団体を管轄しておられる地域包括センターが三木市内に何か所かあると思ひますが、一つの考え方として、地域にある病院に地域貢献の一環として年に1、2回地域のそういった取組の場所へ人員を派遣することで地域貢献していただだけませんかという形で関わりをもって病院の理学療法士を派遣していただくことを考えられても一つの人的な手段という形にはなるかと思ひますので、そういうものも使っていただけたらと思ひます。

【委員】兵庫県下29市12町ありますが、どこの市も町も三木市がうらやましいと言っていることが2つあります。一つは本人通知制度です。これについては実施項目に入っています。もう一つは奨学金制度です。それも給付制の奨学金制度。兵庫県は昭和41年か42年頃から

県の奨学金制度を始めましたが、三木市は昭和 46 年から給付制の奨学金制度を始めて昭和 51 年に所得制限は付けましたが被差別部落の子どもたちの奨学金制度がありました。法律がなくなると他の市は被差別部落の子どもたちの所得制限のある給付制の奨学金制度を切っしてしまいました。しかし三木市は被差別部落の子ども、母子家庭や所得が低い家庭については小中学生を対象に就学援助制度があります。高校大学になれば何もなかった。ところが三木市は被差別部落だけではなく、三木市内のすべての子どもについて進路を保障していかなくてはなりません。子どもの貧困と言われていますが、それは家庭の貧困です。そのことによって高校大学に行けなくなる子どもたちをなくするために三木市の奨学金制度は非常にすばらしいものを残しているわけです。ところがそれがこの施策の中に載っていない。きちんと施策の中に書いていただいて、年間何百人くらいの子もたちが高校、大学、専門学校でこれを利用しているという報告をいただきたいと思います。三木市が自慢していいところですのでもっと PR をしていただきたい。さらに言いたいのは、そのことを我々の中で出し合うことによって単にホームページを見て申し込みなさいということではなく、近所に困っている人がいたら啓発したりできますので、ぜひその項目を入れていただきたい。

4 その他

5 閉会 副会長